

平成29年度 事業計画

畜産を巡る情勢は、畜産物価格が子牛、牛及び豚の枝肉、卵、鶏肉において高水準で推移しております。特に、肉用子牛の市場平均価格は、28年4月～29年1月までの平均価格が808千円と過去に例を見ない高値が続いております。

しかし、円安による配合飼料価格の高止まりや、素畜費や生産資材の高騰による生産費の増加で特に肥育部門では、厳しい経営を強いられている農家も増えてきております。

また、高齢化や担い手の不足により、全畜種で飼養戸数が減少しておりますが、飼養頭数については、肉用牛では平成27年度より繁殖雌牛の増頭対策として、国、県の増頭事業や当協会の豊後牛増頭チャレンジ事業を実施したことにより、減少に歯止めがかかっております。これは、肉用子牛生産者補給金制度の個体登録数が増加に転じたことや子牛市場での産歴別の上場頭数を見ると1産が一番多くなっていること等があげられます。

一方、TPP関連対策として、畜産クラスター関連事業等を活用し畜産経営の経営基盤強化を図ると共に、価格安定対策では肉牛並びに肉豚の価格安定制度の法制化はTPP協定発効が条件となっており、発効を待たずに実施する対策が必要と思われまます。

このような状況の中、畜産は、本県農業の35%を占める重要な品目であり、生産基盤の強化に向けた取組が急務となっております。このため、協会は、県、市町、JA等の関係機関の協力をいただきながら、国、県、農畜産業振興機構、中央畜産会等の事業に積極的に取組み、農家の支援を行い畜産経営の安定と畜産振興に努めてまいります。

また、当協会の運営は、低金利政策による資金運用益の減少等で厳しい状況にありますが、各種事業に積極的に取組み運営費を確保すると共に経費の削減により効率的な運営を行い、公益法人としての目的を達成するために、役職員一丸となって取り組んでまいります。

1. 経営安定対策の推進

畜産農家の経営、飼養管理技術を改善し経営の安定を図るため、畜産コンサルタント委託事業や畜産特別資金等推進指導事業を活用し、県等関係機関との連携を密にして、迅速かつ的確な支援を実施します。

また、国が実施する畜産クラスター関連事業（機械導入事業）の実施により、経営規模の拡大や生産効率を上げることによる収益性の向上に向けた支援を行います。

2. 家畜の生産基盤強化の推進

県内の肉用牛の飼養頭数は、減少に歯止めがかかったものの、大きく増頭となっていないため、繁殖雌牛の増頭対策は継続して実施する必要があります。

農畜産業振興機構の増頭対策事業の実施をはじめ、当協会が単独で実施してきた豊後牛増頭チャレンジ推進事業を本年度も実施することにより、肉用牛の生産基盤の強化を図ります。

3. 担い手確保対策の推進

畜産の担い手が組織するネットワーク組織〔大分畜産 Net 鼓動・ゆめネットおおいた〕の活動を支援し、経営者としての意識の醸成や経営・飼養管理技術の向上のための研修を行い、各地域で中核的な担い手となるよう支援します。

4. 畜産物価格安定対策の推進

畜産物の価格安定対策により畜産経営の安定を図るため、肉用子牛生産者補給金制度、肉用牛肥育経営安定特別対策事業、養豚経営安定対策事業を推進し支援します。

5. 家畜衛生対策の推進

海外悪性伝染病に対する予防・啓発活動に取り組むと共に、関係機関と連携して自衛防疫の推進を図り、ワクチン接種等により家畜の損耗防止を推進します。また、産業動物獣医師等の協力の下、飼養衛生管理基準の遵守を推進します。

農場HACCP認証支援地域強化促進事業では制度を普及すると共に、取り組む農場の支援指導を行い認証農場の拡大を推進します。

6. 畜産振興・消費拡大対策と食育活動の推進

大分県農林水産祭の一環行事として、畜産共進会を開催し、家畜改良増殖の推進による生産基盤の強化並びに生産意欲の向上を図ります。また、畜産物の消費拡大を促進するために畜産フェスタを開催し、安全・安心な畜産物の消費拡大と広報宣伝に努めます。

更に、次代を担う子どもたちを対象に、食育活動として畜産出前講座を開催し畜産への理解の醸成を図ります。

7. 情報の提供並びにデータの有効活用

当協会のホームページを充実させ、畜産農家が容易に利用できる情報や資料等を掲載します。また、畜産農家の経営や飼養管理技術の改善、衛生対策等に役立つ情報をまとめた冊子等を作成するなど、畜産農家が活用できる情報の提供に努めてまいります。

・経営支援課

1. 肉用牛経営安定対策補完事業

肉用牛生産基盤の強化に向けて、肉用牛優良雌牛の導入や農家の高齢化等に対応するためのヘルパー活動の支援を行い、本県肉用牛の増頭を促進する。

(1) 肉用牛生産基盤強化対策事業

1) 中核的担い手育成増頭推進

県内の肉用牛農家が計画的に優良な繁殖雌牛を増頭した場合に、増頭実績に応じた奨励金として1頭当たり80,000円(要件によっては100,000円)以内の交付を行い、本県肉用牛の増頭を促進する。

2) 優良繁殖雌牛導入奨励

繁殖雌牛飼養頭数の維持・拡大を図るため、導入計画に基づき、生産者集団等が雌牛を購入し、一定期間自ら飼養する場合、又は雌牛を購入し、農業者、公共牧場、農事組合法人を含む農業生産法人に対し、一定期間貸し付ける場合の奨励金として1頭当たり40,000円(要件によっては50,000円)以内を交付する。

3) 肉用牛ヘルパー推進

農家の高齢化等に対応し、肉用牛生産の労働負担の軽減を図るため、利用組合が実施する肉用牛ヘルパー活動の組織化、要員確保、傷病時等の際のヘルパー利用に係る互助制度の推進等の活動を支援する。

4) 肉用牛振興推進指導

上記事業を円滑に実施するための会議の開催、実態調査及び推進指導を行う。

区 分	予算額 (円)
農畜産業振興機構 補助金	62,566,000

2. 豊後牛増頭チャレンジ推進事業

肉用牛の規模拡大による経営の安定や豊後牛の銘柄確立を推進すると共に、地域の活性化を図るため肉用牛の増頭を促進する。

肉用牛農家等が繁殖雌牛を増頭した場合に、1頭当たり50,000円以内の奨励金を交付する。

区 分	予算額 (円)
畜産協会 奨励金	17,000,000

3. 畜産特別資金推進指導事業

経営の悪化している農家に対して、長期低利資金の融資を行い、関係機関が一体となって総合的な支援指導を実施し、資金借受農家の経営改善を行う。

(1) 県支援協議会の開催

本事業の適正かつ円滑な実施を図るため、借受者の経営改善状況の把握や検討を行うとともに県振興局と連携して借受者及び融資機関への助言指導を行う。

また、融資機関のスキルアップのための研修会も開催する。

(2) 借受者の経営改善のための指導

1) 計画作成指導

新規の資金借入希望者に対する経営改善計画作成指導や、資金の借入実行日が5年以内の借入者へ見直し計画の作成指導を行う。

2) 計画達成指導（濃密指導）

資金借受者の償還状況の確認並びに改善指導を行うと共に、償還が円滑に進むための融資機関に対する助言指導を実施する。また、指導モデルを構築するため資金借受者に対し計画達成に向けて濃密指導を行う。

	融資機関への指導	計画作成指導 (見直し計画作成指導)	達成指導
融資機関	7ヶ所	—	—
肉用牛経営	—	3戸	14戸 (うち濃密指導1戸)
酪農経営	—	5戸	6戸 (うち濃密指導2戸)
養豚経営	—	1戸	1戸
計	7ヶ所	9戸	21戸

区分	予算額 (円)
中央畜産会 補助金	4,000,000

4. 畜産経営技術指導事業（地域畜産支援指導等体制強化）

地方競馬全国協会の補助により県内畜産経営の支援強化を行い、地域畜産の活性化や安全で、安定的な畜産物の供給を促進する。

（1）畜産経営の支援体制の強化を図る事業

1) 畜産経営改善指導及び担い手の育成支援業務

畜産農家の経営診断を行い経営安定のため改善指導を実施するとともに、診断結果に基づく公庫資金等の借入支援を行う。また、畜産の担い手が組織する畜産ネットワークの活動を支援する。

（2）地域畜産の活性化、安全かつ安定的な食の提供に資するための事業

1) 食育学級の実施と県産畜産物の消費拡大推進業務

県内の小学生を中心に、生産者のネットワーク組織と連携して、『食育授業』の実施や県産畜産物を使った調理実習を行う。また、県産畜産物の消費拡大のため農家と連携して、県農林水産祭等で一般消費者に対して広報活動を行い、畜産に対する理解の醸成を図る。

（3）馬事・畜産普及啓発の推進体制の強化を図る事業

1) 地方競馬支援対策業務

一般の方に対し佐賀競馬場への観戦ツアーを行い、新たな競馬ファンを獲得する。また、畜産の普及啓発のための冠競走及び重賞競走へ県産畜産物を副賞として授与し県産畜産物の消費拡大を図り、地方競馬と畜産物に対する意識の高揚を図る。

区 分	予算額（円）
地方競馬全国協会 補助金	8,042,000

5. 畜産コンサルタント委託事業

肉用牛経営及び酪農経営については、経営診断による経営改善指導を行い、畜産経営の安定を図り、県内の飼養頭数の拡大を促進する。

また、養豚経営については、県内の養豚の現状を把握するために経営実態調査を実施し取りまとめる。

（1）畜産経営技術総合支援指導

経営管理や生産技術の分析を行い、改善項目について関係機関と連携をとり改善指導を実施する。

1) 経営改善指導

経営の悪化した畜産経営体を対象に、経営面・技術面からの経営診断を行い、問題点改善のための具体的な指導・助言を行う。

2) 経営管理指導

畜産経営の現状分析を行い、分析結果に基づき問題点の抽出並びに改善策の提案を行う。

3) 生産技術指導

生産技術等の指導・助言を行う。

《対象経営戸数》

	肉用牛 繁殖経営	肉用牛 肥育経営	酪農経営	養豚経営	合 計
経営改善指導	5	1	4	—	10
経営管理指導	11	—	4	2	17
生産技術指導	—	3	—	—	3
合 計	16	4	8	2	30

(2) 分析結果報告書の作成

経営診断分析結果を取りまとめて報告書を作成する。

区 分	予算額 (円)
大分県 委託費	2,763,000

6. 貸付事業指導等事業

公益財団法人 畜産近代化リース協会の機械施設借受者に対して、機械施設の保管状況の確認と管理状況の調査を実施し、適正な利用についての指導を行う。

また、畜産経営体に対し機械リースの新規利用推進を行う。

区 分	予算額 (円)
畜産近代化リース協会 委託費	328,000

7. 畜産関係団体調整機能強化事業

本県の肉用牛・酪農生産基盤は、飼養戸数の減少により子牛や生乳生産量も減少し極めて脆弱なものとなっている。このような中で地域の中核的な担い手を育成する事により生産基盤の強化を推進する。

担い手の育成として、経営管理技術や生産技術の研修会を開催し、加えて担い手のネットワークづくりも推進する。

また、畜種を越えた生産者組織「大分畜産Net“鼓動”」・「ゆめネットおおいた」を中心とした県内の生産者を対象に、経営管理、生産技術研修会を開催し個々のスキルアップを図ると共に、消費者への県産畜産物のPR活動も行う。

区 分	予算額 (円)
中央畜産会 委託費	193,000

8. 日本政策金融公庫調査委託事業

(株) 日本政策金融公庫の資金の広報・相談活動並びに資金の活用について調査を行う。

区 分	予算額 (円)
日本政策金融公庫 委託費	50,000

9. 公庫資金活用推進事業

畜産コンサルタント事業と連携をとり、公庫資金借入希望者の相談対応や計画書作成支援、また資金借入後の改善支援を行う。

区 分	予算額 (円)
中央畜産会 委託費	50,000

10. 畜産クラスター全国推進事業

畜産クラスターに係る取り組みを全国で推進するために必要な情報（経営指標値等）として、県内の先進的な経営体等を対象に経営調査を行う。

区 分	予算額 (円)
中央畜産会 委託費	800,000

1 1. 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業）

地域を支える畜産農家の支援として、各畜産クラスター協議会の策定したクラスター計画に基づき収益性の向上を図るために機械導入事業を推進し、畜産経営の安定化に向け支援を行う。

区 分	予算額（円）
中央畜産会 委託費	3,560,000

1 2. 生産段階における防疫体制支援強化事業（農場HACCP認証支援地域強化促進事業）

農場HACCPへの取り組み支援等による農場の育成を通じて、農場HACCP認証の広範かつ加速的な普及を図るため、地域での指導体制を整備し、農場HACCPの構築に取り組む。併せて、これまでの事業成果で得られたモデル農場における課題の抽出と改善成果を活用し、生産農場での衛生管理システム構築等、農場HACCPの取り組みの普及啓発を図る。

区 分	予算額（円）
中央畜産会 委託費	2,325,000

1 3. 畜産共進会及び畜産フェスタ開催事業

大分県農林水産祭（第41回大分県農業祭）の一環行事として、第78回大分県畜産共進会を別府市・大分市・豊後大野市で開催する。〔県共進会単独会計〕

また、牛肉、豚肉、鶏卵等畜産物の消費拡大を図るため大分県農林水産祭の一環行事として畜産フェスタを10月に別府市で開催する。

1 4. 養豚協会、養鶏協会等の活動支援

経営支援課内に団体支援室を設け各団体の活動支援を行う。

区 分	予算額（円）
団体事務委託収入	1,026,000

15. 種豚登録業務

大分県養豚協会より業務委託を受け、日本養豚協会の規定に基づき種豚の改良増殖を推進するとともに、養豚経営体の生産基盤強化を図るために登録業務を行う。

区 分	予算額 (円)
協会事業	259,200

主な種別	実施予定頭数
黒豚生産農場認定	1 施設
子豚登記	80 頭
種豚登録	25 頭
系統種豚登録	10 頭

16. 情報活動事業

中央並びに県内における畜産に関する資料を収集し、関係者に対する情報提供を行うと共に、中央畜産会が発刊する畜産コンサルタント誌・経営情報など参考資料等の斡旋を積極的に行う。

また、ホームページでは、畜産コンサルタント、経営相談窓口、資金制度、価格安定制度、衛生情報、補助事業、畜産ネットワーク組織の活動、県有種雄牛等の情報提供を行う。

・価格安定課

1. 肉用子牛生産者補給金制度

子牛価格の異常低落時に経営に与える影響を緩和して、肉用子牛生産の安定を図るため、肉用子牛生産安定等特別措置法に基づき、品種毎に平均売買価格が保証基準価格、合理化目標価格を下回った場合に生産者に対し、生産者補給金を交付する。

(1) 保証基準価格・合理化目標価格

(単位：円)

品種区分	保証基準価格	合理化目標価格
黒毛和種	339,000	282,000
褐毛和種	309,000	259,000
黒毛和種及び褐毛和種以外の肉専用の品種	221,000	150,000
乳用種の品種	136,000	93,000
肉専用種と乳用種の交雑の品種	210,000	152,000

(2) 契約子牛1頭当たりの負担金(生産者積立金の額)

(単位：円)

品種区分	生産者負担金	生産者積立助成金		生産者積立金
		農畜産業振興機構	県	
黒毛和種	300	600	300	1,200
褐毛和種	1,150	2,300	1,150	4,600
黒毛和種及び褐毛和種以外の肉専用の品種	3,100	6,200	3,100	12,400
乳用種の品種	1,600	3,200	1,600	6,400
肉専用種と乳用種の交雑の品種	600	1,200	600	2,400

(3) 肉用子牛個体登録計画頭数(H29.1.1-H29.12.31)

(単位：頭)

黒毛和種	褐毛和種	乳用種の品種	肉専用種と乳用種の交雑の品種	合計
11,250	10	2,650	1,240	15,150

(4) 生産者積立金造成計画

(単位：頭、円)

品種区分	個体登録 見込み頭数	積立金 単価	生産者積立金造成額			
			計	生産者	県	農畜産業 振興機構
黒毛和種	11,250	1,200	13,500,000	3,375,000	3,375,000	6,750,000
褐毛和種	10	4,600	46,000	11,500	11,500	23,000
黒毛和種及び褐毛和種 以外の肉専用の品種	0	12,400	0	0	0	0
乳用種の品種	2,650	6,400	16,960,000	4,240,000	4,240,000	8,480,000
肉専用種と乳用種の 交雑の品種	1,240	2,400	2,976,000	744,000	744,000	1,488,000
計	15,150	—	33,482,000	8,370,500	8,370,500	16,741,000

2. 肉用子牛生産者補給金制度運営適正化事業

農畜産業振興機構からの補助事業として、肉用子牛生産者補給金制度運営適正化のために特に次の項目を実施する。

- (1) 肉用子牛の個体識別と個体登録
- (2) 肉用子牛の販売と保留確認
- (3) 電算処理による報告、調整
- (4) 補給金制度を円滑に推進するための会議の開催
- (5) 肉用子牛の取引に係る関連情報の収集・整備等
- (6) 事務委託先及び契約生産者を対象に肉用子牛生産者補給金制度等に係る交付契約、個体登録、販売、保留、異動報告等の業務事務の点検等の業務事務の手続きの適正執行について、調査点検を行い制度の適正な実施体制を確保するため巡回による現地指導を行う。

区 分	予算額 (円)
農畜産業振興機構	19,656,000
(内訳) 運営適正化事業	14,501,000
運営体制支援事業	5,155,000

3. 肉用牛繁殖経営支援事業

肉用子牛生産者補給金制度を補完し、四半期毎の平均売買価格が発動基準を下回った場合に、当該四半期に販売又は自家保留された肉用子牛を対象として、発動基準を下回った額の4分の3に相当する額を支援交付金として交付する。

(1) 発動基準 (単位：円)

品種	発動基準
黒毛和種	450,000
褐毛和種	410,000
その他の肉専用種	290,000

区 分	予算額(円)
農畜産業振興機構 (推進事務費)	3,995,000

4. 肉用牛肥育経営安定特別対策事業

肉用牛肥育経営において、素牛の導入から肥育牛の出荷まで一定期間を要し、かつ、生産費に占める素畜費の割合が大きいことから、素畜価格と枝肉価格の水準によっては大幅な収益性の悪化が懸念される。このため、経営収支が悪化したときに肥育牛補填金を交付することにより、肉用牛肥育経営の安定を図る。

(1) 発動基準

肥育牛1頭当たりの平均粗収益が平均生産費を下回った場合に、その差額の8割を補填する。

(2) 契約肥育牛1頭当たりの生産者積立金の額 (単位：円)

品種	生産者積立金			農畜産業振興機構補助金
	生産者負担金	県費助成金		
肉専用種	13,000	12,250	750	39,000
交雑種	25,000	24,170	830	75,000
乳用種	26,000	25,470	530	78,000

(3) 生産者積立金造成計画 (単位：円)

品種	契約見込頭数	生産者	県助成金	農畜産業振興機構補助金	積立金造成額合計
肉専用種	5,800	71,050,000	4,350,000	226,200,000	301,600,000
交雑種	3,300	79,761,000	2,739,000	247,500,000	330,000,000
乳用種	2,900	73,863,000	1,537,000	226,200,000	301,600,000
計	12,000	224,674,000	8,626,000	699,900,000	933,200,000

区 分	予算額(円)
農畜産業振興機構 (推進事務費)	7,334,000

5. 大分県肉豚価格安定対策事業

農畜産業振興機構が実施する養豚経営安定対策事業（平成27年度～29年度まで：直接交付方式）に参加する県内の養豚生産者が積立てる生産者負担金の一部を補助する事業を実施する。
〔県費補助金は、畜産協会より四半期毎に農畜産業振興機構に積立てる。〕

(1) 生産者積立金補助単価 (単位：円)

区 分	単 価	備 考
県費補助金	100	販売肉豚1頭当たり
生産者負担金	600	生産者の実負担額
計	700	農畜産業振興機構に積立（四半期毎）

(2) 平成29年度大分県肉豚価格安定対策事業積立金額 (単位：頭、円)

区 分	積立頭数	積立単価	積立金額
県費補助金	232,000	100(1/2)	11,600,000
県費積立準備金	232,000	100(1/2)	11,600,000
合 計			23,200,000

6. 養豚経営安定対策事業に係る業務委託事業

農畜産業振興機構が実施する養豚経営安定対策事業の円滑な推進を図るため、事業内容の周知や手続きに関する説明会の開催及び生産者からの相談業務等を行う。

区 分	予算額(円)
農畜産業振興機構 (委託費)	452,800

・家畜衛生課

1. 家畜生産農場清浄化支援対策事業

家畜の伝染性疾病の清浄化には地域一体となった取り組みが重要であり、ヨーネ病の清浄化の推進、牛白血病の感染拡大防止対策、BVD-MD 清浄化対策及び吸血昆虫媒介疾病の発生・流行を防止するための組織的なワクチン接種を推進し、また、生産者自らが飼養衛生管理の向上に取り組むための支援を行うことにより家畜の損耗防止を図る。

- (1) ヨーネ病防疫推進
- (2) 牛白血病の感染拡大防止対策
- (3) BVD-MD 清浄化対策
- (4) 農場飼養衛生管理強化対策
- (5) 伝染病の発生・流行防止対策

区 分	予算額 (円)
国庫補助金	5,700,000

2. 死亡牛緊急検査処理円滑化推進事業

死亡牛の円滑な収集、輸送並びに適正な処理を促進することにより、BSE検査の円滑な実施と良好な家畜衛生及び環境の維持を図り、もって畜産の健全な発展に資する。

区 分	予算額 (円)
国庫補助金	10,000,000

3. 獣医療提供体制整備推進総合対策事業

産業動物診療や家畜防疫体制を強化・維持するため県と連携し、本県での就職を希望する獣医系学生に対する修学資金の給付を行う。

区 分	予算額 (円)
国庫補助金	4,920,000

4. 大分県獣医師確保対策事業

産業動物診療や家畜防疫体制を強化・維持するため、本県での就職を希望する獣医系学生に対する修学資金の給付を行う。

区 分	予算額 (円)
大分県 補助金	11,550,000
大分県 委託費	474,000

5. 家畜防疫互助基金支援事業

豚コレラ及び口蹄疫等の海外悪性伝染病が発生した場合、生産者等が飼養する豚・牛の淘汰に伴う損失を生産者などが互助補償するための仕組みについて、関係団体等との連携により支援するとともに事業内容等の周知徹底に努める。

業務対象年間：平成27～29年度

区 分	予算額 (円)
農畜産業振興機構 補助金	2,000,000

6. 自衛防疫推進事業

(1) 推進会議の開催

家畜専門委員会、各疾病に係る会議等を開催し、事業毎の計画推進を検討する。

(2) 調査資料作成事業

会員管下の豚、鶏について、次年度事業計画の基礎頭羽数を調査する。

(3) 広報活動事業

自衛防疫事業について広報する。

区 分	予算額 (円)
大分県 補助金	174,000

7. 死亡牛適正処理促進事業

死亡牛の適正な保管・処理を推進すると共に、BSE検査の円滑な実施を図るため死亡牛の一時冷蔵保管施設の有効活用を図る。

区 分	予算額 (円)
大分県 補助金	898,000

8. 馬飼養衛生管理特別対策事業

競走馬以外の馬の飼養衛生管理体制の総合的な整備を図るため、県馬飼養衛生管理体制整備委員会並びに飼養衛生技術講習会の開催、地域馬獣医療実態調査を実施し、多様な飼養目的・飼養形態下にある馬飼養衛生の向上に資する。

区 分	予算額 (円)
中央畜産会 委託費	450,000

9. 衛生体制強化基金事業 (自衛防疫思想普及事業)

自衛防疫の強化等をテーマとして地区自衛防疫団体主催の講習会等の開催を支援するとともに、自衛防疫に係る啓発資料を作成・配布し、自衛防疫意識の高揚を図る。

区 分	予算額 (円)
中央畜産会 委託費	83,000

10. 自衛防疫体制強化推進事業

伝染性疾病発生時の防疫対応等が出来るよう、生産段階での防疫演習等を実施し、また特定悪性慢性感染症の防疫措置の基礎となる飼養衛生管理基準の徹底・啓発を行い、地域自衛防疫体制の強化・定着を図る。

区 分	予算額 (円)
家畜衛生対策推進協議会委託費	1,826,000

11. 馬伝染性疾病防疫推進対策事業

地域における自主防疫活動の強化を図るため、競走馬以外の馬に対する馬インフルエンザワクチン接種の推進及び馬飼養衛生状況等の知識の普及啓発等の取り組みを行う。

区 分	予算額 (円)
中央畜産会 委託費	380,000

12. 野生獣衛生体制整備緊急対策事業

野生獣による伝染病の伝播拡散を防止するため、中山間地域における野生獣の衛生実態調査を行い、家畜衛生関係者を中心とした畜産分野の情報発信体制を地域に構築・整備する。

区 分	予算額 (円)
家畜衛生対策推進協議会委託費	3,000,000

13. 飼養衛生管理基準等緊急啓発促進事業

改正された「飼養衛生管理基準」を関係者に周知・徹底し、不測の事態に備えた防疫体制の強化・推進を図る。

区 分	予算額 (円)
中央畜産会 委託費	780,000

14. 牛せき柱適正管理等推進事業

化製業者と牛せき柱以外分別供給契約を締結した上で、牛せき柱を適正に管理し、適正管理の確認や作業者に対する指導・監督等をする責任者を設置し、研修会を自ら実施した食肉事業者に対し交付される促進費の交付事務に関する手続きを行う。

区 分	予算額 (円)
畜産副産物協会 委託費	180,000

事業対象食肉業者 1社

15. 特定疾病予防推進事業

区 分	予算額 (円)
事業収入	65,680,000

国庫補助事業、県協会単独事業

疾病別項目 (ワクチン名)	平成29年度	備 考
	計画頭羽数	
牛五種疾病	1,100頭	
牛六種疾病	9,200頭	
イバラキ病	10,300頭	
牛異常産三種混合	12,000頭	
ヘモフィルス・ソムナス	1,850頭	
牛流行熱	1,850頭	
流行熱・イバラキ混合	1,350頭	
ND・NDIB	153千羽	

16. 種畜精液保管譲渡推進事業 (県協会単独事業)

大分県肉用牛振興の基本方針に基づき、豊後牛の生産基盤の確立及び豊後牛銘柄確立のため、大分県肉用牛改良方針に沿って精液の保管譲渡を実施する。

区 分	予算額 (円)
事業収入	15,010,000
事務手数料収入	1,116,000

17. 予防注射事故対策事業 (事故手当金・見舞金) (県協会単独事業)

協会の要領に基づき、牛の予防注射による事故牛に対し、手当金または見舞金を交付する。

区 分	予算額 (円)
協会単独事業	50,000

18. 自衛防疫普及啓発事業 (県協会単独事業)

家畜の飼養衛生管理など自衛防疫意識の向上を図るため、各地区で研修会・講習会を開催するとともに、啓発資料の配布等を行う。

区 分	予算額 (円)
協会単独事業	300,000